

(広告第2号様式)

川崎市 広告募集説明書（印刷物広告媒体資料）

募集件名	就学時健康診断通知書郵送用封筒広告掲載募集			
募集の内容	来年度に小学校に入学する児童を対象とした就学時健康診断の対象者あてに郵送する「就学時健康診断通知書」の封筒の空きスペースに掲載する広告枠の販売です。 就学時検診の対象者は約12,000人です。 通知書は10月上旬に対象者あて郵送します。 別添「広告掲載仕様書」のとおり広告を掲載することができます。 広告の掲載を希望する事業者又は広告代理店は、別紙申込書により期間内に申し込んでください。			
発行部数	約12,000部			
申込対象	広告掲載を希望する事業者様又は広告代理店様			
申込資格	(1) 「川崎市広告掲載要綱」及び「川崎市広告掲載基準」(以下「要綱等」という。)に規定する規制業種・事業者でないこと。 (2) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当し、2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。 (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。 (5) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。			
選定基準	最も高い金額を提示した者を選定します。			
募集についての説明	期間	から 令和7年8月21日 12 時 まで		
	方法	下記担当あて、来庁、電話、メール等でお問い合わせください。		
申込み	この募集に関する申込みの提出期限等は次のとおりです。			
	期間	から 令和7年8月21日 17 時 まで		
	方法	下記担当まで、直接持参、FAX又はメールにて。		
担当部署	教育委員会事務局学校教育部健康教育課 担当 高橋			
	住所	〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所南庁舎7階		
	電話・FAX	電話	044-200-3293	FAX 044-200-2853
	eメール	88kenko@city.kawasaki.jp		

【添付資料】 ☐ なし ☒ あり （ 広告掲載仕様書、広告掲載申込書 ）

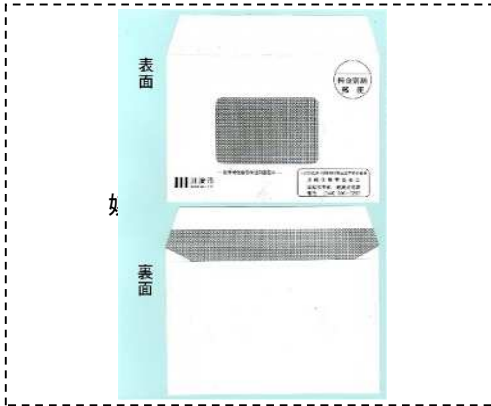
川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準は、川崎市ホームページでご覧になれます。

(広告第2号様式)

広告掲載仕様書(印刷物広告媒体資料)

1 印刷物の概要

名 称		就学時健康診断通知書郵送用封筒	
規格	判型	天地112mm×横167mm	
	ページ	—	
発行部数		約12,000部	
発行頻度		1回	
発行日		10月上旬	
配付期間		10月上旬	
配付エリア		川崎市内	
配付対象者		令和7年9月25日現在に川崎市に住民票があり、令和8年4月に小学校に入学する予定の児童	
内容等		来年度に小学校に入学する児童を対象とした就学時健康診断の対象者あてに郵送する「就学時健康診断通知書」郵送用の封筒です。	
配付方法		教育委員会が契約した印刷業者が健康教育課に納品後、対象者あて郵送します。	
発行元		教育委員会事務局学校教育部健康教育課 担当 高橋	



2 掲載可能な広告

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	広告料(1枠・税抜)
封筒裏面	縦60mm×横100mm	1枠	1色	25,000円以上 ※別途消費税が加算されます。

広告掲載が望ましくない業種・内容		・川崎市広告掲載基準による ・新入学準備に関連しないもの		
入稿締切	令和7年8月21日	17 時まで	入稿形態	完全データにて入稿してください ※PDFデータが望ましい
留意事項		※ 川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準を遵守してください。 ※ 広告料には、制作費(版下・デザイン)は含んでおりません。 ※ 入稿前に原稿内容の審査を受けてください。 ※ 完全データにて入稿してください(出力見本を添えてください)。 ※ 原稿内に、広告である旨を明記してください。		